



No. 12

発行所 山形県手をつなぐ親の会事務局
山形市旅籠町一丁目10番30号
山形県社会福祉会館内
TEL 山形(3)6572
印刷所 K.K. 誠文堂印刷所

PTAの皆様へ

社団法人 山形県手をつなぐ親の会々々長

中村 律

皆様の温い御支援に対して、心から御礼の言葉を申し上げます。

「一つの生命が誕生する。人間は誰にでもなにかしらたからがかくされてる。そのたからがなんであるかを見つげ出して、それを育ててやり生活する力を養ってやる。ひとのためにお役にたつような働らきをする能力を伸ばしてやるのが教育である」と或る人は云っております。

知能のおくれた子どもたちのための特殊教育は、この言葉そのままの大事な教育といえます。しかもこうした子どもが県下に一万人余もいるという現状を考えますときに、特殊教育の重要性を痛感させられます。日頃PTA活動の中でも、すべての子どもの教育向上を目指して特殊教育を重視して下さっていることを心から感謝しております。

手をつなぐ親の会は、知恵のおくれた子どもをもつ親たちを中心とし

て、理解ある協力者のお力をかりながら、自分の子どもも含めて社会全般の知恵のおくれた子どもたちのために「軽いものには自立を」「重いものには保護を」「親なきあとの保障を」とねがって福祉増進のための運動をつづけております。このたび計画しております「コロニー」も成人したものが集つて、農耕に従事するもの、軽工業に従事するもの

或は炊事や洗たくを受持つものなどそれぞれができる形で生産活動しながら、よわいものは生活訓練をし、よるこんで生活していくところ、謂わば精神薄弱者の村をつくつていくこととするものです。

これに対してPTAの皆様から絶大な善意をお寄せ下さいまして私共をこの上なく力づけて頂きました。ありがとうございます。この御芳志を立派に生かしていくことを一同

志を立派に生かしていくことを一同

1. 昭和42年7月22日現在教育事務所管内別ならびに支部協力状況一覧

Table with columns: 区分, 小学校PTA, 中学校PTA, 計 (PTA数, 金額), 備考. Rows include 東南村山, 西村山, 北村山, 最上, 東南置賜, 西置賜, 田川, 飽海, 本会支部, その他の協力, 預金利子, 合計.

2. 収支状況 (7月22日現在)

取入計 3,505,296 (支出) 支出計 318,225 内訳 1.送金料 13,010 振替・書留 2.諸経費 305,215 ... 差引残高 3,187,071

肝に銘じております。だが、この仕事は決して生易しいものではありません。私共一、五三二名の署名をそえた精薄者コロニー設立請願書は、六月県会で採択されました。しかし、その実現までには沢山の厚い壁がさえぎつております。私共は止むにやまらず微力をかえりみず敢えてこの

難問にとり組んでおりますので、皆様の深い御理解と温いお力添えがなにより励ましになります。今後共物心両面にわたる御指導と御鞭撻を心からおねがい申し上げます。今日までにおよせ頂きました皆様の御芳志のまとめを別記の通り御報告申し上げます。重ねて御礼申し上げます。

★ ご連絡などございましたら下記事務局へお願いいたします。 山形市旅籠町一丁目10番30号 山形県社会福祉会館内 社団法人 山形県手をつなぐ親の会事務局

『愛のひとしずく運動』 推進のお願い

愛のひとしずく運動をわたくしどもが実施して四年目になりますが、いつも非常なるご協力をいただき深く感謝申し上げます。

例年は一月にお願いしておりましたが、今年度は精神薄弱者愛護月間である九月から実施の計画をたてました。児童文化協会本部からご案内が各学校へとどいていく頃と存じます。

県内の小・中高の皆様の一層のご協力を得て恵まれないちえ遅れの子どもたちの幸を求めて活動を続けております。

全国的に力強く展開されている精神薄弱者育成の運動にわたくしどもも手と手を取り合つて、この子どもたちの将来に光明をかざすよう努力いたして参ります。

公務ご繁忙の折まことに恐縮に存じますが、趣意書の内容をご検討の上趣旨にご賛同ご後援いただき県下学童全員のご協力を得たくお願い申し上げます。

・愛のひとしずく運動趣意書
すてられてなお咲く花のあわれさに
またとりあげて水あたたえたり

(読人しらず)

知能が遅れているというだけで、忘れられている子どもたちが県下約一二、〇〇〇名いると推定され

ております。大部分は胎生時または乳幼児期のいろいろな思わぬ外部的原因などにより永久に脳の発育障害をうけたのがちえ遅れの子どもです。この子どもたちのために養護学校が考えられ、特殊学級が逐年増設され、また生活訓練、社会復帰を目途とした収容施設も県内に増置されましたことは、まことに喜ばしいことであります。

しかし、大多数のものは普通学級でお客様となり、あるいは未就学、未収容のまま家庭において親や家族の人達とともに苦悩に耐えて暗い日々を送つています。

わたくしども山形県手をつなぐ親の会は、この悲しい現実を少しでも改善し一般社会の理解の高まりを求めながら親兄弟が安心して、わが子を養護訓練の施設におくり入れることのできる日の一日も早く来ることを念願して運動を展開しております。このことはまことに容易ではありませんが、わたくしどもは目的達成のためいろいろな事業を計画し実践につとめております。けれどもそのための財政的基礎は極めて貧弱であります。

さいわいにして愛のひとしずく運動を実施するにあたり大方の絶大なご支援とご協力を賜わり、会の組

織をあげて誠心、育成活動を継続することができるのであります。

昭和四十二年度も全日本精神薄弱者育成会ならびに児童文化協会の多大なるご支援とご協力を賜わり、精神薄弱者愛護月間である九月からこの運動を実施し良質の鉛筆を配布することになりました。

この収入金も山形県手をつなぐ親の会の相談事業あるいは啓発運動事業の活動資金となるのであります。つきましてはご多端の折まことに恐縮に存じますが、事情ご賢察の上何とぞお力添え賜りますようせつにお願ひ申し上げます。

主 催 社団法人 山形県手をつなぐ親の会

- 会 長 中 村 章 介
- 副会長 今 井 律 介
- 理 事 小野寺 吾 郎
- 青 木 友 夫
- 奥 山 智 一
- 前 田 健 吉
- 村 上 義 雄
- 太 田 清 雄
- 伊 藤 泉 重
- 会 田 長 重
- 斎 藤 政 雄
- 丹 谷 亨 雄
- 菅 原 重 厚
- 曾 根 惣 太郎
- 後 藤 吉 淑
- 太 田 順 吉

後 援 山形県特殊教育研究会
山形県連合小学校校長会
山形県中学校長会

昭和四十二年度

第二回理事会

期日 昭和四十二年七月三十日(日)
場所 福祉会館第一会議室

出席者十一名、委任四名、欠席四名のもとに開会をされた。はじめに中村会長より、コロナー早期建設に関する県並びに県議会への陳情、請願について報告があり、続いて米沢地区に於ける進行状況を月岡副会長よりあつて積極的に早期実現をおしすすめることにした。

従来県立民営の線でコロナー早期建設を打出してきました親の会が、この度の陳情、請願によつてはじめの県の意向が明確に解答(註1)をあたえられたので再検討する必要がある協議の結果、親の会と別個の法人組織で米沢地区に建設したらどうだろうかと話し合つた。建設予定地を米沢にした第一の理由として米沢市当局が熱心にこのコロナー(精神薄弱者収容授産施設)に取り組んで下さつたことと、立地条件がよく整つていことが大きな理由としてとりあげられたものです。

すでに精神薄弱者収容授産施設設立発起人には(順序不同)佐藤他

人大殿(米沢市特殊教育研究会々々長) 浜田義男殿(米沢市教育委員長) 金子安一殿(山形県防犯協会連合会副会長) 浜田耕一殿(山形県南教育会会長) 須佐吉徳殿(米沢議会議長)

山下藤太郎殿(米沢市特殊教育振興会々々長) 長俊英(山形県コロニー協会理事) 羽生田米蔵殿(山形県PTA連合会副会長) 佐々林忠雄殿(米沢市PTA連合会々々長) 中村律(山形県手をつなぐ親の会々々長) 月岡実(米沢市手をつなぐ親の会々々長) の各諸氏がなつております。その外コロニー建設準備委員就任承諾書も作製されており署名にとりかかつております。次に協議に入り早期建設の具体的内容として第一コロニー運営を社会福祉法人組織とする。第二として用地獲得を速急にする。この二項目案を協議した結果コロニー運営を親の会の法人組織と別個の法人組織で運営する。建設用地獲得については設立発起人並びに建設準備委員米沢市議会、県手をつなぐ親との連合協議会において最終的に獲得することに話し合つた。尚八月下旬に臨時総会を開いて趣旨を説明して会員皆さんの承諾を受けることにした。

註1親の会たよりの前号(第十一号)に

精神薄弱者コロニー建設陳情請願のお知らせとその陳情書の内容を報告しておきました。この度その陳情、請願の返事が県よりきましたのでお知らせ致します。尚、速報として県事務局から各支部の会長宛に教抄部写しを差上げておきました。全会員の皆さんに

行き渡ることが不可能に存じましたので再記載して関係者の方々にも一緒にお知らせ致しました。

請第一〇六号

昭和四十二年七月二十五日

中村 律 殿

山形県議会議長 印

(陳情) 審査結果について(通知)

昭和四十二年六月十七日貴殿(ほか一、五三五名)から提出ありました下記(陳情)書は昭和四十二年定例県議会の七月七日の本会議で願意を妥当と認め採択と決定し、関係機関に送付したので通知します。

記

一、精神薄弱児(者)コロニー早急設立について。

七月二十七日付で山形県秘書課長松本富一殿より左記の御連絡をいただきました。

陳情について

昭和四十二年六月二十日受理の陳情について次のとおりご連絡いたします。

件名 精神薄弱児(者)コロニーを早急に設立かた

心身障害者(児)の村は、その性質上また施設、設備、予算、規模等の点からみて国立として設置されることが望まれるところです。国では現在群馬県高崎市に収容人員一、五〇〇人の施設を建設中であります。

従つて本県の場合まずこの施設の設置促進に協力するとともに、将来増設計画の際は、東北地区にも設置されるよう要望してまいります。

県が設置することについては多くの問題がありますので、充分検討いたします。以上の通知を受けましたので中村

会長が県と再懇談し、早急実現の方向については理事会で検討して臨時総会にかける予定にしています。

註2米沢市議会議員山村栄殿、中村会長

月岡副会長の三氏によつて精神薄弱者収容施設設立趣意書が作製され設立発起人十一名が編成された。

精神薄弱者収容授産施設設立

趣 意 書

知能の発育に欠陥を招いた、いわゆる知恵おくれの子をもつ親達は、できるだけこの子らの幸せをはかるため、たゆまぬ努力を重ねております。しかし、これはその親達だけの問題ではなく、社会の問題として解決していく気運が高まり、国や県、市御当局をはじめ関係諸団体の暖かい御理解、御尽力によりまして、障害の軽い子には養護学校や特殊学級あるいは児童施設など逐年増設されつつあることはまことに喜ばしいことであります。又、極めて障害の重い重症心身障害児(者)のためにも国が暖かい保護の手をさしのべられその施設が昨年度から逐年各県内に設置されることになりました。幸にして、本県にも来年度は国立米沢結

核療養所隣接地に設立されることがほぼ確定したときいております。しかし、中度のしかも満十八才以上の子には、これといった適当な施設がなく、家庭に放置されている実情であります。

児童施設からただちに社会復帰するには、一般社会のこの子らに対する理解があまりにも乏しすぎます。また、営利中心の一般の職場にはいろいろな理解からこの子らの就職はむずかしい事情にあります。そのため、この子供達の特性を考え、指導、訓練を重視しながら、生産活動に参加させて、生きるよろこびを与え自活の途をひらくために、精神薄弱者収容授産施設を建設したいと念願するものであります。このことは大方の深い御理解と強い御指導をまたねば決して容易に実現するものではありません。

つきましては、公私何かかと御多端の折誠に恐縮に存じますが、事情御賢察の上何とぞお力添えを賜わりますようお願い申し上げます。昭和四十二年八月

第七回

精神薄弱者育成会(手をつなぐ親の会)

東北ブロック大会

社会にうつたえるすべをしらない(ちえおくれの子)を持つ親たちが中心となり、この子らに代つて広く

一般社会の理解と協力を呼びかけるため特殊教育者、施設職員、その他関係機関、団体の役員参加のもとに

会厚生委員長、厚生部社会課長、民生部児童課長、事務局長

陳情者 中村律、吉田二郎、梅津貞夫

署名数 一、五三五名

陳情書内容

(写) 昭和四十二年六月十七日

陳情書

社団法人 山形県手をつなぐ親の会

陳情書

精神薄弱児(者)福祉対策等につきましては、県御当局ならびに教育関係等の特別の御高配により、収容施設特殊学級の増設などその成果ある施策の発展をみましたことは、精薄児を持つ県下一万有余の私達保護者のひとしく感謝いたしているところであります。

然しながら、この智慧るくれの子供たちのために開設されました収容施設の園児を始め、特殊学級を終了して社会に巣立ち行かねばならない満十八才以上の精薄児(者)は県下に約一千数百名を数えている現状であります。この子たちを受入れてくれる社会は果してどこにあるでしょうか。理解ある職親、里親の方々の世話になつて、曲りなりにも社会人としての仲間入りをさせて頂ける子供はほんの一分にすぎません。大半の子供は親の庇護によつて家屋や世間の冷たい環境に放置され、折角受けた収容施設や特殊学級など諸先生方の血のじむような生活訓

練も半才を待たずに崩れ行く重大な問題を投げかけております。

しかし適切な更生指導と補導訓練を継続いたしますならば、この子供たちにもその能力に応じたが分野を拓くことができることを信じております。そして親たちが健在なうちはすべてをかけてこの子供たちを保護してまいります。親なきあとのことを考えると死んでも死にきれない心境でおります。なんとかこの子供たちの将来に光明をかかげてやりたいと、私共もできるかぎりの力を結集して目的遂行のため日夜苦闘を続けております。

どうぞ、温い福祉行政によつて満十八才以上の精薄児(者)のために終身能力は応じ生産活動に参加しながら一生生活する場、即ち精神薄弱児(者)コロニーを早急に設立して頂きたく陳情いたす次第です。

昭和四十二年六月十七日

社団法人 山形県手をつなぐ親の会

会長 中村 律

第七回東北ブロック大会のお知らせ

毎年東北各県の智慧おくれ子をもつ親をはじめ、特殊教育並びに施設にたづさわつてゐる職員及び関係者が一堂に会し、研修会において、当面する精薄問題について打解方を究明してゆこうとするもので、今年は

宮城県で八月二、三日の両日開催されることになりました。

毎年充実された内容のもとにおこなわれますが、今回も研究部会が三部門に編集されておりまして第一部会は「在宅児の指導及び学児の教育について」第二部会「青年期の問題」第三部会は「親の会の今後の組織活動」となっております。

第一日は正午より四時三十分まで、第二日目八時三〇分より一時までとなっております。山形県よりの交通費、時間割は非常に好都合になつておりますので日帰りも出来ます。詳しいことは各支部の会長宛に資料を提供しておりますので、出席希望者は御相談下さいまして意欲ある東北ブロック大会に出来るだけ多く御参加下さる様御案内いたします。

「親の声」第一集

寒河江市手をつなぐ親の会

今度、寒河江市手をつなぐ親の会が発足してから四年の才月を歩んできましたが、その苦しいことや悲しい体験を卒直に書いていただいたものを「親の声」として一書としたもので、非常に興味ある参考書になります。

本年度初めての試みとして寒河江市手をつなぐ親の会で発行されましたことは、お喜びにたえない次第であります。これから不幸な子供たちのために益々頑張つてくださることを期待してあります。

山形県手をつなぐ親の会

(事務局)

昭和42年度 山形県手をつなぐ親の会 月別事業計画予定表

月	事項	予	定	その他
四月		昭和四十一年度会計監査、親の会だより十号		
五月		昭和四十二年度総会、理事会、富山視察		東北ブロック大会準備委員会
六月		コロニー建設に関して県に陳情		全国理事評議会 県社福大会
七月		理事会親の会だより十一号		親学講習会準備 東北ブロック大会、宮城(仙台)
八月		親子講習会(酒田)		
九月		理事会、愛のひとしづく運動開始		
十月		親の会だより十二号		
十一月		理事会		PTA大会 全国大会(大阪)
十二月				
一月		親の会だより十三号		
二月				
三月		理事会		

詳しい昭和四十二年事業計画は今度の通常総会の時委員の皆さんに御配布しました資料誌に載せておりますので御覧下さい。